

普天間・沖縄知事選・武器輸出三原則等の行方

10・14

沖縄県議会、全会一致の決議―米空軍嘉手納基地滑走路改修工事に伴う米海兵隊普天間基地などへのダイバート（目的地変更）と訓練に関する抗議決議と意見書（10・15H）

⇒10・16 沖縄仲井真知事、立候補を改めて表明―「自立した新たな沖縄の未来に道筋を付けるため、もう一度当選させてほしい」「（日米合意について）県民は怒っており、実現可能性はない。一日も早く危険性を除去するため、県外に移設してほしい」（10・17Y）

⇒A10・19 民主・沖縄県議山内末子氏、離党届―知事選への本部対応を不満として（10・19A夕）

→10・17 海外派兵恒久法案判明（概要）―民主、自民、公明など5野党のタカ議員でつくる「新世紀の安全保障体制を確立する若手議員の会」-武力行使容認の一般法（10・18H）

→10・18H（主）「禁輸原則『見直し』―兵器産業のための危険な企て」

→10・19M「武器輸出三原則、見直し論議本格化―政府・民主党、意見集約は難航か」

→10・21Y（社）「武器輸出3原則―共同開発参加へ見直し急げ」

小沢一郎の抵抗―検審議決巡って

10・15 民主・谷亮子参院議員、柔道引退会見―小沢一郎氏立合い（10・16T）

10・15 小沢一郎氏、検審起訴決議取消訴訟提起―第五検審議決は権限逸脱し違法とし―議決の執行停止と指定弁護士指定の仮差押を申立て（10・16T）

→10・16A「小沢氏側、裏に危機感―議決めぐり提訴」／H「検審議決小沢氏が提訴―強制起訴恐れ時間稼ぎ―作家高村薫さん、市民参加に逆行」

「国民の前で説明こそ」「（主）小沢氏証人喚問―『密室で弁明』は通用しない」

⇒10・18 東京地裁（川神裕裁判長）、執行停止と仮差押申請をいずれも却下

一、「(検審の) 議決は行政機関の決定ではないので、起訴の有効性は刑事訴訟法の手続きで処理すべきだ」と判断 (10・19A)

⇒10・18 菅首相、検審制度「改革」の必要性指摘の答弁 (参院決算委) (10・19Y)

→10・20H(主) 「差し止め却下—検察審不信は国民への不信だ」

⇒10・21 小沢氏、即時抗告—差し止め却下に対し東京高裁へ (10・21A夕)

地球環境—COP10 とクマ被害・奄美豪雨禍

10・15 環境—MOP閉幕—生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) の関連会議カルタヘナ議定書第5回締約国会議 (MOP5), 閉幕、「名古屋・クアンランプール補足議定書」採択→10・18COP10へ/カルタヘナ議定書 (コロンビアのカルタヘナで採択) —159カ国とEUが加盟—Meeting of the Parties—会合は1,2年おきに開かれ、今回5回目—遺伝子組み換え生物の規制に関する手続きを定めている

<補足議定書の骨子>

- ①輸入された遺伝子組み換え生物 (LMO) による生態系被害に適用。LMOを原料にした食品などによる被害は対象外。
- ②被害発生時に締約国は事業者を特定し、損害の評価を行い、事業者に適切に対応させる。
- ③締約国は事業者に被害補償させるための国内法を定める権利がある。
- ④その国内法は防疫関連の国際ルールに従う。

⇒10・18COP10開幕 (名古屋) →10・29まで

—192カ国代表とEUの政府代表、NGOメンバーら1万2000人参加 (10・18T夕)

→10・18M夕「COP10—森林減370兆円損失 (国連環境計画などの分析) —世界で毎年40万平方キロの原生林が損失、その経済的損失は年最大4兆5000億ドル (370兆円) と試算 (10・21M) / 「生態系と生物多様性

の経済学」(TEEB) ー国連環境計画(UNEP)の報告書ー人類が自然から受ける恩恵は年間 4.1 兆ドル(331 兆円)に上るとする(10・21 Y)。

⇒10・18 **クマ被害、全国各地で 100 人超**(死者 4 人、100 人負傷) ー昨年対比約 1.6 倍、クマの捕獲・駆除も 2399 頭(昨年の約 1.4 倍) ー猛暑によるエサ不足や里山の荒廃、猟師活動の減少などによる(10・20A)

→10・19A 「減る猟師、増える獣・限界の山ー捕獲『仲間そろわん』銃規制も影響、猟に頼らない道手探り」

→10・21Y 「1 等米比率激減 64%ー9 月末猛暑で、最悪更新も」

⇒10・20 **奄美豪雨**ーグループホーム「わだつみ苑」で 2 人死亡、孤立 200 人(10・21Y)

→10・21M 夕「奄美豪雨ー避難指示、勧告 1286 世帯ー孤立 83 人と連絡とれず」

10・15 **イラン油田撤退を発表**ー国際石油開発帝石(INPEX)、イラン・アザデカン油田開発からの完全撤退を発表、現保有の油田権益 10%をすべてイランに返還、経産省などと協議し「総合的に判断した」と説明(10・16Y)

→10・16T(社)「イラン油田撤退ー資源戦略の練り直しを」

10・18 **中国共産党 5 中全会**(第 17 期中央委第 5 回全体会議)、習近平氏(57)を中央軍事委副主席に選出ー胡主席の後継者に事実上確定／第 12 次 5 ヶ年計画の基本方針を決定(10・19A)

→10・21A 夕「中国、成長率 9.6%ー7~9 月期も堅調」

10・19 **参院憲法審査会、始動**ー民主、自民両党参院国対委員長会談、審査会規程の制定と委員の選任で一致(10・20Y)

前特捜部長ら起訴と検察権威の崩壊へ

10・21 **最高検、前特捜部長らを起訴**ー大阪地検特捜部前部長・大坪弘道容疑者(57)と元副部長・佐賀元明容疑者(49)を犯人隠避で大阪地裁へ起訴、FD改

ざん否認のまま／法務省、上記兩名を懲戒免職（10・22 各紙朝刊）

⇒10・21 **大林宏検事総長**「前代未聞の事態に至ったことを国民の皆様に深くおわびしたい」（会見）

→10・22 A「**前特捜部長ら起訴**—改ざん隠蔽否認のまま、検事総長は辞任否定」「全面对決—頼みは供述、予断許さず」「検事総長やっと登場—起訴にらみ法務省奔走、『前代未満の不祥事』説明必要—官邸くすぶる進退問題、特捜解体論、現場に危機感」「最高検、謝罪と強気—『有罪得る十分な証拠ある』」「徹底抗戦法廷へ—大坪前部長『品格もって闘う』、佐賀元副部長『記憶と隔たり』—『故意』の認識争点に」

→10・22 **各紙社説**

A「前特捜部長起訴—検証し、根本から出直せ」

M「『改ざん』検察処分—権力犯罪への認識甘い」

Y「前特捜部長起訴—幕引きでなく改革の一步に」

N「検事総長は今後道筋をつけ引責を」

T「検察の犯罪—果敢な大改革で出直せ」

サ「前特捜部長ら起訴—検察は病巣の摘出徹底を」

10・21 **新潟水俣病, 和解合意—新潟地裁**（草野真人裁判長）、「新潟水俣病阿賀野患者」会員 174 人が国と昭和電工間の第 4 次訴訟第 3 回和解協議で—①昭電が原告 1 人当たり 210 万円の 1 時金、②国と新潟県が共同で最高月額 1 万 7700 円の療養手当と医療費の自己負担分の支給、③昭電が原告団に団体加算金 2 億円を支給など（10・21 Y 夕）